

令和5年

第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

会議録

会期:令和5年3月24日開会

令和5年3月24日閉会

1 出席議員（9名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上 和代 君	2番	政田 正武 君
4番	植木 厚吉 君	5番	喜入 伊佐男 君
6番	清 平二 君	7番	昇 健児 君
8番	大吉 皓一郎 君	10番	大沢 章宏 君

1 欠席議員（2名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
3番	大河 善市 君	9番	福岡 兵八郎 君

1 地方自治法第121条の規定により出席した者の職指名（3名）

職名	氏名	職名	氏名
連合長	森田 弘光 君	副連合長	大久保 明 君
副連合長（代理）	幸野 善治 君		

1 説明のため出席した者の職氏名（7名）

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	高 芳 征 君	次長	起島 洋一 君
次長	関 政 樹 君	係長	牧園 博史 君
主事	文田 晃裕 君	主事	杉山 登輝央 君
総括主任	間 藤 剛 君		

令和5年 第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会(会期日程)

○令和5年3月24日(金)開会～同日閉会 会期1日間

月	日	曜日	会議別	議事日程
3	24	金	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○開議の宣言 ○議席の指定 ○会議録署名議員の指名 (署名議員:6番 清 平二 議員・7番 昇 健児 議員) (予備署名:8番 大吉 皓一郎 議員・1番 井上 和代 議員) ○会期の決定 ○議長選挙 ○令和5年度基本方針 ○一般質問通告(1番 井上議員、6番 清議員) ○徳之島愛ランド広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について(採決) ○徳之島愛ランド広域連合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について(採決) ○令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第3号)(採決) ○令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第3号)(採決) ○令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計予算(採決) ○令和5年度徳之島食肉センター特別会計予算(採決) ○閉会

令和5年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

第 1 日

令和5年3月24日

令和5年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会議事日程(第1号)
令和5年3月24日(金曜日)午前10時10分開議

1 議事日程(第1号)

○開会

○開議の宣告

○日程第1 議席の指定

○日程第2 会議録署名議員の指名

○日程第3 会期の決定

○日程第4 議長選挙

○日程第5 令和5年度基本方針

○日程第6 一般質問通告(1番 井上議員、6番 清議員)

○日程第7 徳之島愛ランド広域連合個人情報保護に関する法律施行条例の制定

○日程第8 徳之島愛ランド広域連合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

○日程第9 令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第3号)

○日程第10 令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第3号)

○日程第11 令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計予算

○日程第12 令和5年度徳之島食肉センター特別会計予算

○閉会

<開会：10時10分>

○副議長（大沢 章宏君） おはようございます。

ただいまから令和5年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を開会します。

福岡議員、大河議員より欠席届が出ておりますので、御報告いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいまの着席のとおり指定します。

日程第2、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、6番、清平二議員、7番、昇健児議員を、予備署名議員を8番、大吉皓一郎議員、1番、井上和代議員を指名します。

日程第3、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日3月24日の1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（大沢 章宏君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日3月24日の1日間と決定いたしました。

日程第4、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（大沢 章宏君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（大沢 章宏君） 異議なしと認めます。したがって、副議長が指名することに決定しました。

議長に大吉皓一郎議員を指名します。

ただいま副議長が指名しました大吉皓一郎議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（大沢 章宏君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました大吉皓一郎議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された大吉皓一郎議員が議場におられます。徳之島愛ランド広域連合議会会議規則第30条第2項の規定によって、当選の告知をします。

当選人は、承諾と御挨拶をお願いします。

○議長（大吉 皓一郎君） ただいま議長に指名を受けました大吉でございます。ふつつか者でございますが、議員の皆さんと執行部の協力を得ながら議長の職務を務めさせていただきます。どうか、よろしくお願い致します。（拍手）

○副議長（大沢 章宏君） これで、議長の選挙を終結します。

ここで、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時16分

○議長（大吉 皓一郎君） 休憩に引き続き、会議を開きます。

日程第5、令和5年度基本方針について、森田連合長より説明を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） 皆さん、おはようございます。

それでは、令和5年第1回定例会の開催に当たり、令和5年度徳之島愛ランド広域連合の基本方針を述べさせていただきます。

徳之島愛ランド広域連合におきましては、島民の生活に不可欠な広域行政を担っており、今後も関係3町と積極的に連携を図り、地域課題の解決に向け協働していく必要がございます。

近年、SDGs達成に向け、世界各国、さらには各市町村においても様々な取組がなされております。広域連合におきましても、カーボンニュートラル、脱炭素社会に向けた取組や世界自然遺産に登録されたことを受け、今まで以上にごみの削減、リサイクルの推進、不法投棄の防止に向けた取組などが急務となっております。3町関係各課と連携し、周知広報を徹底するなど、ごみに対する意識の醸成を図ってまいります。

クリーンセンターにおきましては、昨年10月より搬入許可申請が実施され、分別の徹底とより正確なごみの計量が行われ、今後、新設に向けた基礎資料となるデータを、現在、集計しております。

また、いよいよ基幹的設備改良工事が本年度より実施されます。2年間という工事期間の中でCO₂3%削減、さらには、新施設開設までの延命化を図り、安定操業を目標に改良工事を行ってまいります。新施設整備に向けては、令和7年頃から最終処分場の建設に向け、その準備が始まります。

現在、天城町においては、整備予定箇所の地質調査などが計画されております。ごみ2,000トン削減という大きな目標達成に向け、島民一丸となって取り組んでまいります。

火葬場、ゆくい堂におきましては、懸案となっておりました駐車場を昨年整備し、利用しやすい環境整備に努めました。今年度は、待合所2号棟の全面畳を一部改修し、コンクリート張り土間にすることで、利便性の向上を図ります。

また、本年度から毎年回収することになりました残骨灰の回収と同様に、火葬場の業務委託につきましても、業務内容の特殊性や受託業者も限られていることから、火葬業務をスムーズに運営するために複数年契約で進めてまいります。

最後に、食肉センターにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、と畜頭数が減少しておりましたが、行動制限が解除され、少しずつではありますが、増頭傾向にあります。今年度はキュービ

クル、高圧電気変換器の更新を行い、旧施設から移設することで、旧施設の解体等に向けてその協議を進めてまいります。

また、老朽化した施設機器の改善や担い手の育成などに努めるとともに、HACCPに基づき、衛生管理、施設管理を徹底し、安心安全な食肉の提供に努めてまいります。

以上、令和5年度徳之島愛ランド広域連合の基本方針を述べさせていただきました。その実現に向けては、島民の皆様からの貴重な御意見、また、議員各位からの提言等が不可欠であると考えております。

3町と連携を図り、ワンチームで取り組んでまいりますので、御理解御協力をよろしくお願いいたします。

以上で、基本方針について述べさせていただきました。終わります。

○議長（大吉 皓一郎君） これで、令和5年度基本方針の説明を終結します。

日程第6、一般質問を行います。

1番、井上和代議員の一般質問を許します。

○1番（井上 和代君） 伊仙町の井上和代と申します。よろしくお願いいたします。

初めて、こちらのほうに足を運びまして、すばらしい議会場だということにとっても高揚しておりますけれども、伊仙町のほうも今、新しい公舎のほう、庁舎のほうを建て替え等をしておりますけれども、今からこの議場を見ながら少しドキドキするような思いがあります。このような場を頂きまして、ありがとうございます。

ごみ問題のほうに取りかからせていただいて、まだ1年なんですけれども、いろんなことを考えることがありますので、皆様と一緒にごみのほうを、ごみの削減について考えていきたいと思っております。

それでは、質問のほうをさせていただきます。

1、ごみ削減について。その中の一つとして、発泡スチロールの回収の現状とこれからの取組について聞きたいと思っております。

2番、プラスチックごみの削減に対して、取組について聞きたいと思っております。

それから、2番、火葬場の管理について。その中の一つとして、ゆくい堂の老朽化が進んでいるとおもいますが、その管理をどのようになされているのかということを知りたいと思っております。

以上、大きくは2つ、細かくは3つという形になっておりますけれども、こちらのほう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（大吉 皓一郎君） 連合長、お願いします。

○連合長（森田 弘光君） それでは、井上議員の御質問にお答えいたします。

伊仙町の答弁の仕方はまた、議会の進め方、天城町の議会の進め方、少し違うようではありますが、一問一答式といいますか、1項目め、ごみ削減について、その1、発泡スチロールの回収の現状とこれからの取組についてということについて、まず、お答えさせていただきます。

お答えいたします。

発泡スチロールは、基本的には、資源ごみ袋に個別に入れて出してもらっていますが、空き缶、空き瓶、

ペットボトル、段ボールなど、他の資源ごみと一緒に回収をしております。そのため、正確な回収量が把握できておりません。

また、現状としましては、誤って燃やせるごみや燃やせないごみとして出している場合もございます。

なお、資源ごみとして回収した発泡スチロールについてはインゴットを作成し、販売しており、僅かではございますが、収入を得ております。今後も3町と連携して、ごみの分別を徹底していただくよう周知し、資源ごみとして出していただくよう改善を図ってまいります。

また、令和5年度には、手引書の改定を計画しております。議会をはじめ、また何かお気づきの点がございましたら、事務局まで御意見等を頂ければと思います。

1点目、井上議員の御質問にお答えいたしました。

○議長（大吉 皓一郎君） 井上議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。

先ほどからのお話の中でも削減削減というお話が何度もあるんですけども、2,000トンの削減というお話がありましたが、去年の施政方針というか、そちらのほうにも2,000トンというお言葉がありました。その2,000トンというのは、本当に大変なんだよということを思ったところなんですけれども、一つ一つ今、クリーンセンターのほうで統計を取っていただいたりとか、持込みのほうのシステムを変えていただいて、かなりもう皆さんのほうで、意識のほうでごみを出さないようにしようという意識は出てきているかと思うんですけども、その意識のほうをもう少し大きくしていきたいなというところがあるんですが。

この発泡スチロール、昨日、おととい、徳之島町さんのほうに朝方通ることがありまして、資源ごみのほうを見たんですけども、さすがに徳之島町さんのペットボトルの回収のほうは本当にきれいにラベル等が剥がされた形で、きれいに本当に、ああ、さすがだなと思いながら、ペットボトルと、それから缶の回収のほうの状況を見させていただきました。

ちょっと思ったのが、伊仙町のほうはある箇所にまとめて出すんですけども、徳之島町さんは各家のもう近くに、道路の近くに置いていらっしゃるの、誰が出しているというのが、多分、明確に分かるのではないかなというふうに思いまして、こういうことをすれば、出す人の意識というのがあって、そして、やはりその意識を持って取りかかっているんだなということで、もうペットボトルの回収の美しさというか、そういったものがあるんだなというふうに思いながら見るところでした。

県道沿いとかそういったところも、県道沿いだからそうなのかなと思ったら、ちょっと入り込んでいきましたら、やはりお家の門のところと同じような形で置いてありましたので、こういった意識がやはり違うんだなというふうに思いました。どうしても1か所に集めると、誰が持ってきたか分からない部分があるので、そういったところで、なかなか分別ということが進まない部分もあるのかなと思うのが、自分の集落というか、そういったところで反省をする部分です。

それで、そのごみ収集のところを見たときに、やはり発泡スチロールが少ないなというところを思って、ちょっと残念かなと。これからどうすれば、この発泡スチロールがこのペットボトルのように、缶のよう

に集めてくれるのかなというふうに思うんですね。私のほうも主婦ですので、毎日発泡スチロール1個は出ます。必ず。お肉であるとか、お野菜、魚であるとか、そういったものが出るんですけども、どうしても面倒くさい部分があります。

前回、一番初め、去年の3月に無料化にできないのか。資源袋、資源ごみを入れる袋のほう無料化にできないのかというお話をさせていただいたところ、分別がまだできていないので、無料化にはできませんよというお話でしたけれども、それから目立った分別の方法というのがなかなか見えないところがあるので、そういったところをもう少ししてほしいなというところで、こういう質問のほうをさせていただきました。

それで、分別のほうをもう少ししてほしいなというところで、前回、私は、社会教育のほうとお話することがあって、廃油、油ですよ。使った、使用の廃油のほうで石けんをつくるという活動があったりしたことを思い出しまして、そういった子供たちにごみの問題をもう少し意識してもらえるように、そういったものの取組はできないかということで、伊仙町のほうでは、親子チャレンジとかというのがあって、そういった場で、そういったものをして、いろんなところにごみのほうを意識するということをしてもらえないかなというところをお話をさせていただきました。

そういった意見というか、真新しい、そういったものを今の若い人たちがいろんな工夫をしていますので、そういったところも取り入れていただければなというふうに思います。

今回は、ちょっと私のほうもこちらの場に飲み込まれて、なかなか言葉が出てきませんが、次のほうの質問と一緒にまたいろいろお聞きしたいと思います。

2番目のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大吉 皓一郎君） 連合長。

○連合長（森田 弘光君） これからは自席のほうで答弁させていただきます。

1項目め、ごみの削減についてのその2、プラスチックごみの削減に対しての取組についてということでございます。

お答えいたします。

プラスチックごみの削減に対しての取組といたしましては、現在、発行しております手引書のごみ減量のすすめにあります、エコバッグ、またマイバッグの利用、詰め替え用品の利用などについて、その周知を図っているところでございます。現在のところ、プラスチックごみは燃やせるゴミとして収集しておりますが、資源物としての活用を検討する必要があります。

この活用に関しましては、3町の環境行政主管課とともに、分別の方法、処理の方法、保管場所などについて協議を進めており、また、圧縮梱包機の導入などについても3町財政担当課と協議を行って、プラスチックごみの削減に対しては取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大吉 皓一郎君） 井上和代議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。

去年からしましたら、新しい言葉がかなり出てきたかなというふうに思いまして、ちょっとドキドキしながらお聞きしたところでございます。

プラスチックごみのほう、今自分が出しているごみの中でもやはり新しいまま、汚れていないままをごみに出していくという状態がございまして、そちらのほうをどうにかして資源として使えないかなというところもあるんですけれども。やはり今、クリーンセンターのほうで3町の負担金という問題がかなり出てきたりするところではございますが、それを語る前に、私は、やはり個々のごみを減らして、そして燃やせるものを少なくするというようなことが第一ではないのかなというふうに思うんですね。

それで、前回もお話をしましたけれども、まずは、生ごみが一番多いので、それを減らそうということで、そちらのほうをコンポストであったりとか、堆肥というお話をさせていただきました。その中で、私もコンポストのほうをしておりましたが、やはり今、断念しております。天城町さんがやっている攪拌機というんですか、乾燥器というんですか、あれ、いいですよ。私は、そちらのほうに乗り換えて、今やっているんですけれども。畑を持っていたりする方は、コンポストも本当にいいと思うんですね。でも、若い方は、やはり乾燥機、攪拌機というのが、そちらのほうが取りかかりやすいのかなというふうに自分でも思いまして、これから時期がよろしくなりましたので、私のほうはまた両方やりながら、生ごみのほうの削減に取りかかっていたいと思うんですけれども。

プラスチックのごみのほうのお話なんですけど、今いろんなところでこのごみのほうの取りかかりということをして、日置市だったかなと思うんですけれども、圧縮して小さなバッグをつくってみたり、それでアクセサリをつくってみたりというような、若い方たちの発想という部分が、またいろいろ、なるほどなというふうに思うところであります。

そして、プラスチックを今、島外に出すということで輸送費であったりとか、いろんな、先ほどもおっしゃっていた圧縮機というんですか、そういったものがかなり要るということで、いろんなことがあるんですが、もう1つ考えていただきたいのは、ごみとして出すということだけではなくて、これを私たちが何か商品というか、何かそういったもので出すというような形もあるかと思っておりますので、幅広く、若い方たちの意見等を聞いていただいて、そちらのほうもまた耳を傾けていただきたいなというふうに思います。

もういろいろ、先ほど町長のほうから、連合長のほうからいろんな案が出ておりましたので、そちらのほうに心を躍らせながら、首を長くしながら、どういう展開になっていくのかということで、こちらのほうの質問も終わらせていただきたいと思います。

今回は、少し少なめになっておりますけれども、大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、3番目のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大吉 皓一郎君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） 3番目に入る前にちょっと、井上議員から意識の向上ということの中で若い人たち、また、子供たちで親子で頑張っているというお話もありました。私たち、広域愛ランドとしまして、昨年は、樟南第二高等学校の皆さん方と連携しまして、いわゆる子供たちにごみについて考えてもらおうということで、ごみ怪獣という絵本をつくらせていただきました。そして、それを今、島内の小学校、ま

た保育所、幼稚園のほうにもお配りさせていただきました。高校生がごみについて考える、その絵本をつくるという過程の中で、高校生が絵本、ごみについて考えるという機会。また、それを配付して、小さい子供たちが絵本を通して、ごみについて考える機会ができればという思いで作成いたしました。

また、今度、こういうことで、意識の向上ということについては、これからもしっかりと私たち広域愛ランド、また3町で進めて行ければなというふうに考えておるところでございます。

また、これから、一朝一夕にすぐ結果が出るということではないのかもしれませんが、やはり学んだというか、継続して、意識の向上ということについては進めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2項目め、火葬場の管理についてということで、その1、ゆくい堂の老朽化が進んでいるところ等の管理はどのようになっているかということでございますが、お答えいたします。

まず、火葬炉の設備に関しては、メーカーさんによります年1回の定期点検等を行っておりますが、その点検結果を基に、5年単位での中期的な修繕計画を立て、その計画に則って定期的に修繕を行って、火葬場の管理をしているところでございます。

施設の管理につきましては、施設管理業務委託を担っております受託業者が管理を行っていますが、老朽化が進み、修繕等が必要な箇所が出た場合は、また受託業者とも協議しながら、連絡を頂きながら、事務局で確認の上、その修繕、また改修を行っております。

また、冒頭、基本方針で申し上げましたが、以前から要望のございましたゆくい堂駐車場の整備、また、待合所2号棟の屋根の修繕については、令和4年度に実施いたしました。

また、令和5年度には、待合所2号棟の全面畳間を一部改修し、コンクリート張り、土間にする計画で今、進めております。

これからもいろんな不都合な場所が出てきておりますけれども、そこについては、しっかりと対応していければと考えております。

○議長（大吉 皓一郎君） 井上和代議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。

先日、そちらのほうに出向くことがありまして、久しぶりに行きましたら、駐車場のほうがかなりきれいになって、また、入り口も2つできていたんですね。そちらの方がとてもいい形に出来上がっているなというふうに思いながら、そちらのほうを見るところでした。

私のほうは、一番奥のほうの、多分、一番古いところだとは思いますが、そちらのほうを使用させていただきまして、ちょっと古くなったり、いろいろしているところがあって、この部分をどういふふうな形なのかなということで。管理のほうを何年かに一度、業者のほうで変わられているということなんですけれども。最終的なチェックというか、そういったものがどういふふうになされているのかなというところなんです。

1業者が終わりました。次の業者のほうで委託管理という形になっているかと思うんですが。そのときの引継ぎ等であるとか、そういったものがどういふふうに出されているのか、ちょっとお聞きしたいなど

いうふうに思うですけれども。

○議長（大吉 皓一郎君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。

施設管理につきましては、昨年、令和3年度までは個人の方に委託をしております、令和4年度から入札を行い、新たな業者に委託のほうを行っております。

引継ぎにつきましては、前委託者から、受託者から新委託者のほうに行いつつ、また、契約等も事務局のほうから契約書に基づいて、説明のほうを行っている状況でございます。

○議長（大吉 皓一郎君） 井上和代議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。

そうしましたら、よくお家を借りるとかいうときに、原状維持をして返していくわけなんですけれども、そのときに、こちらのほう壊れましたよねということで、自分で修繕をしたりして、原状維持の状態に戻していくわけなんですけれども。そういったチェックというか、そういったものというのは、連合会のほうというか、広域のほうでは、やられているということはないんでしょうか。

○議長（大吉 皓一郎君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） 申し訳ございません。そこにつきましては、担当のほうでチェックをしているかと思うんですけれども、しっかりと私のほうまで全て含んだ形でのチェックというのは、行っていないというのが現状でございます。

○議長（大吉 皓一郎君） 井上和代議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。

ゆくい堂のほうも、やはり広域のほうの財産というようなことであるかと思えます。そして、徳之島の3町のほうが使っていくわけなんですけれども。その中で、やはりいろんな部分が抜けてはくるかと思うんですが。

何が言いたいかという、まず初めに、行きました。水道のほうの劣化が激しかったというところですね。こういったものというのも、この島の中ではカルキが多いので、そういったところが問題になるかと思うんですが、開けますと、もう本当に子供の鉄砲みたいな感じで出てきて、洋服を汚すというようなことがあったりとか。それから、そちらのほうに流し台があるんですけれども、そちらのほうもやはりカルキ等で汚れているとか、そういったもの、あと、雑巾等がそのままとか、あと、いつ頃のものだろうと思うようなものが倉庫のほうにあるとか、そういった細々としたものというのが、どうしても今、自分が広域のほうの仕事をさせていただく中で、やはり町民のほうに居心地のいい形で使用していただくためには、少し目が行ってしまった部分もあるんです。

そういったところ、管理業者さんのほうが日々やられているとは思いますが、どうしても忙しくてできない部分もあるかと思うんですが、引継ぎのときだけは、そちらのほうで1回、確認をされたりとかしていただいて、そして、その年度で老朽化がかなりあるところとか、そういったものをやはり見直しをして、そして、また新しい年度でそちらのほうを修繕するというような形をしていただきたい。

これは、1つの財産ですので、そういったところを守っていくためには必要なというふうに思うんですけれども、そういったところを、今、3つの休憩所があって、真ん中のところが封鎖されている状態なんですけれども、そちらのほうも見るからに、屋根のほうもかなり老朽化が進んでいるかと思うんです。

そちらのほうも、どっちかという、中のほうもやりながら、屋根のほうもかなり大きい形で修理をしていただいたほうがよろしいんじゃないかなというふうなことで、それから、外のほうにある、皆さんが座っている丸太のような形のベンチがあるんですけれども、あれもかなり危ないかと、ただ、座るところがないので、そのままそちらにお座りになっている方が多いかなというふうなことを思ったところです。

そちらのほうも、場所が場所ですから、心地よいというか、気持ちの落ち着いた形で過ごされる2時間、3時間という形を取れるような状態をつくっていただきたいなというふうなことを思いまして、今回、こちらのほうを出させていただきました。

以上ですけれども、よろしくお願ひします。

○議長（大吉 皓一郎君） 連合長。

○連合長（森田 弘光君） 貴重な御意見、御提言をいただいたと思っております。

また、4月1日から新しい年度も始まりますので、やはりそういう節目の中でしっかりとチェック体制をやりながら、そして今、井上議員がおっしゃっているように、人生を一番最期にお見送りする場所ですので、皆さん方が厳かに、かつ気持ちよくお見送りできるような形をつくっていければかと、私たちまた、日々そのような形で今、進めてきております。

また、私自身、これまで2回ほど食肉センター、また、ゆくい堂のほうを見させていただいて、また水道の圧とかそこら辺まで確認できなかったということに対しては申し訳ないと思っております。

また、職員と一緒に、そういったことをしっかりとチェックして、新しい年度が始まっていますので、今、井上議員のおっしゃったようなところなどを細やかにチェックしながら、しっかりと対応できればと思っています。ありがとうございました。

○議長（大吉 皓一郎君） 井上和代議員。

○1番（井上 和代君） ありがとうございます。広域のほうの議員となってから、もう本当に目につくというところもあるかと思うんですけれども、今、連合会長さんのほうがおっしゃっていただいたように、最期の場所ということで、花もあるといいかなというふうに思ったりもしますけれども、そういったところで気持ちのいい形をつくっていただくというのが目的ですので、そちらのほうも御検討いただければというふうに思います。

以上ですが、ちょっと細かくもなりましたが、こちらのほうもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（大吉 皓一郎君） これで、井上和代議員の一般質問を終了します。

次に、6番、清平二議員の一般質問を許します。

○6番（清 平二君） ただいま、議長の許可が下りましたので、伊仙町の清平二と申します。

これから、徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備計画について、それと新設する愛ランドの基金の積立て計画について。

この広域、徳之島愛ランドを設立してから18年たちますけども、やはり、これはこの負担金についていろいろ見直しする点があると思いますので、そういう点についてお伺いします。

あとは、自席にて質問しますのでよろしくお願ひします。（発言する者あり）

①新設地の移転地は、天城町として変わりはないのか。先ほど、連合長が地籍調査等をやっているということを知りましたが、やはり3連合長、これは変わりはないのかを問います。

それから、新設の徳之島愛ランドクリーンセンターは、公設公営にするのか、公設民営化にするのか、これを検討しているのかどうか問います。

それと、新設の徳之島愛ランドクリーンセンターの基金積立ては怎么样了のかを問います。

負担金の見直し時期についてを問います。

以上の点についてお伺いしますので、よろしくお願ひします。あとは、自席にて質問いたします。

○議長（大吉 皓一郎君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、清議員の御質問にお答えしてまいります。

1項目め、徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備計画について、その1、新設地の移転地は、天城町として変わりはないのかということでございます。

お答えいたします。新施設の移転地につきましては、令和3年5月に締結し、また同年11月に一部修正しました合意書に基づき、天城町に整備することに変更はございません。

また、移転場所につきましては、天城町旧クリーンセンター周辺の土地となっております。

なお、天城町におきましては、新施設整備に向け、基本方針でも申し上げましたが、令和5年度から整備予定地の地質調査などを行う計画となっております。

1点目、清吉議員の御質問にお答えいたしました。以降はまた、自席のほうからお答えさせていただきます。

○議長（大吉 皓一郎君） 清平二議員。

○6番（清 平二君） 次は、新設の徳之島愛ランドクリーンセンターは、公設公営にするのか、公設民営化にするのか、こういう計画はどのようにしているのかを問います。

○議長（大吉 皓一郎君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） 徳之島愛ランドクリーンセンターの新施設の整備計画の中で、新設の徳之島愛ランドクリーンセンターは公設公営、また、もしくは公設民営化にするのかということでございます。

お答えいたします。新設徳之島愛ランドクリーンセンターの運営方針等につきましては、現時点ではまだ、具体的な検討はなされておられません。

また、現在稼働しております現施設を整備するときにも、その御質問の件に関しましては、3町及び議会において協議・決定しているところがございますので、新施設の整備、その運営等につきましても、時期を見ながら3町及び議会で協議を行い、決定していきたいと考えているところがございます。

○議長（大吉 皓一郎君） 清平二議員。

○6番（清 平二君） 早めに、これは公設民営化、あるいは公設公営化ということをいろいろ御検討して、あと10年後のほうに引き継いでいただきたいと思いますので、早めに3連合長で話し合いをして、どういう方法がいいのか。そして、10年後の運営方法を検討して、私たち議会のほうにも報告していただきたいと思います。

次に、基金積立てについてお尋ねします。

○議長（大吉 皓一郎君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それではお答えいたします。2項目め、基金積立ての計画についてということでございます。その中の、現在の徳之島愛ランドクリーンセンターの基金積立てはどのような状態かということでございます。

お答えいたします。徳之島愛ランドクリーンセンターでは、令和元年度に徳之島愛ランド広域連合一般廃棄物処理施設整備費基金条例を制定し、施設及び設備の復旧・改善、その他周辺環境整備のために積立てを行ってきたところでございます。

不測の事態に対応できるよう、少しずつではありますが、前年度剰余金を積み立てている状況でございます。

いわゆるその基金条例は制定をしておりますが、これについては、その復旧・改善、またその他周辺の環境整備ということが主な眼目になってきているところでございまして、今、清議員のおっしゃっている新施設については、また、これからしっかりと詰めていく、また、広域愛ランドで積み立てていくのか、また3町それぞれ独自に積み立てていくのか、そういったことについては、またもう少し時間をいただければと思っております。

○議長（大吉 皓一郎君） 清平二議員。

○6番（清 平二君） やはり新設に対しての積立て基金、10年後は新設がもう決まっていますので、やはり早め早めに積立てをして、運営のほうに支障を来さないようにしていただきたいと思います。

次に、3町の負担割合について、見直しの時期を検討しているのかどうかお伺いします。

○議長（大吉 皓一郎君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） 清議員にお答えいたします。

3町の負担割合についてということでございます。その1項目め、負担割合の見直しの時期についてということでございます。

お答えいたします。徳之島愛ランドクリーンセンターでは、徳之島3町から排出される種類ごとの正確なごみ量を把握するため、昨年10月から、直接持込みごみの搬入について、一般廃棄物搬入申請書の提出を受け、許可証を発行しており、今後、このごみの搬入方法は永続的に行ってまいるとい方向でおります。

また、このデータを継続的に集計することにより、徳之島3町の正確なごみ排出量が把握できるものと考えております。負担割合の協議を行うための基礎資料となり得るものであると考えております。

負担割合の見直し時期につきましては、その基礎資料を基に、3町また議会において協議が必要となるため、その議論を深めていくことができるといふふうに考えております。

見直し時期について、ここでいつからということについては、まだなかなか明言できないところでございます。

○議長（大吉 皓一郎君） 清平二議員。

○6番（清 平二君） 負担割合をまだ明言できないということですが、先ほど施政方針の中で、ごみの削減2,000トンとありますけれども、これは2,000トンなのか4,000トンなのか、再度お尋ねします。

○議長（大吉 皓一郎君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征） お答えいたします。ごみの削減については2,000トンです。4,000トンにしたいという最終目標です。

○議長（大吉 皓一郎君） 清平二議員。

○6番（清 平二君） 2,000トン削減ということで、目標は4,000トンということですね。

○議長（大吉 皓一郎君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） すみません。再度説明させていただきます。

6,000トンある燃やせるごみを2,000トン減らして、4,000トンにするというのが目標になります。

○議長（大吉 皓一郎君） 清平二議員。

○6番（清 平二君） 私が資料請求したので、令和3年度と30年度を比較しましたが、徳之島町が9%削減、天城町が9%、伊仙町が6%ということになっているんですけども、やはりこれを目標値にするには、各町村何%に設定するのか。そういうところは、まだ設定していないのかどうかお尋ねします。

○議長（大吉 皓一郎君） 高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） お答えいたします。各町の削減率につきましては、特に設定はしていないかと思えます。

ただし、長寿命化計画をつくったときに、その設定の率みたいなのは、各町においてつくっていたかとは思いますが、すみません、各町における計画の中での設定になるものですから、こちらのほうではちょっと把握しておりません。

○議長（大吉 皓一郎君） 清平二議員。

○6番（清 平二君） やはり負担割合の見直しをしようというのは、18年前の20%は均等割、80%は人口割としてあるわけですが、やはりこれをもう18年も償却しているわけですので、早めに見直しをしていただきたいと思います。

それと、極端な例ですが、年度別のと畜実績一覧を見てみますと、4年度の2月末時点でのパーセントを見ますと、徳之島町が73.3%、天城町が3.8%、伊仙町が2.7%と非常に開きがあります。

ので、こういうデータを見ても、やはり負担割合を見直す必要があると思うんですけれども、連合長、副連合長、それぞれこのパーセントを見てどうお考えでしょうか。お尋ねします。

○議長（大吉 皓一郎君） 森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） お答えいたします。清議員が冒頭お話したように、つくったときはその実績とというのがないわけですので、基本的に人口割また均等割という形があったのかなと思っております。

やはり、これまでの経験値、それから実績等が残ってきますので、私は、先ほど時期は明言できないというお話をさせていただきましたけれども、私自身としては、やはりそこに実績割というものは加味していく、そういった形が必要かなと。全て100%実績割じゃなくて、均等割、また人口割、またそこに実績割、そういったものなどをしながら運営していくということはこれから大事なことだというふうに、私はこれまでの広域議会の中でもお答えしてきましたし、なかなか決着がつかないところではありますけれども、私はそういう考え方をしております。

○議長（大吉 皓一郎君） 大久保副連合長。

○副連合長（大久保 明君） 今の徳之島町30%、それから天城町3%、伊仙町2%、これはと畜の場合ですよね。ですから、より重要なことは、焼却量がどうであるかというデータもやっぱり重要だと思いますので、その辺の平均値が今、これから基幹改良したときには1炉で行くということも決定しておりますので、相当の努力が必要になってくると思いますので、その焼却量のデータというのをこれから、今までのデータに加えて出していけば、おのずと平均値が出ると思いますので、そのときにやるかどうかというのは、これは徳之島の高岡町長、今日欠席ですので、そういうことも含めて、再度また3町長で意見交換をして、また議会の方々とともに、最も説得力のあるような形になることは、これは以前からずっと、私はそのように答弁しておりますので、そのように考えていきたいとは、前から何回も答弁しているところであります。

○議長（大吉 皓一郎君） 高岡副連合長代理、幸野善治副町長。

○副連合長代理（幸野 善治君） 高岡町長が今、出張中ですので、私のほうから答弁しますが、今、基本的には、大久保伊仙町長が言ったとおりです。

まず、そのごみ焼却場の負担金の見直しも前から出ていたんですが、これは今、高岡町長の基本方針としては、やっぱり新設のごみ焼却場が完成する頃に、これは議論すべきでないというのが基本でありました。それは、今もその方針には変わってはおりません。

と畜場の件は、今、大久保町長が言ったとおり、やっぱり3町の町長で話し合いをして、これはまた、議会の承認も必要ですので、慎重にならざるを得ないと思います。今、大久保町長が申したとおりであります。

○議長（大吉 皓一郎君） 清平二議員。

○6番（清 平二君） このと畜場のことについては、私から見れば、やはり早急に問題解決してほしいと思うんです。こんなに極端に、負担割合が人口割80%でやっていると、非常に不公平さがあって、天城町の町民の方々はびっくりしていると思うんですよね。伊仙町も人口割でやっていると、ある程度はと殺

場を利用していますけれども、やはりこれを、均等割を上げて、あと実績割に持っていかどうか、もう実績は出ているので、早急に協議をして報告をしていただきたいと思います。

極端な時期を言いますが、来年度の予算あたりから検討できるのか、まだ先なのか、3町長、協議しないとできないと思うんですけれども、大まかでもいいんですけれども、いつ頃からやる計画なのかお尋ねします。

○議長（大吉 皓一郎君） 協議。質問続きます。続きやります。じゃあ、高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） すみません。まず1点、確認させていただきます。

負担割合についてなんですけれども、火葬場と畜場につきましては、均等割が20%、使用実績割が80%と、もう決まっております。人口割80%、均等割20%というのは、クリーンセンターの負担に係る分のみになりますので、そちらについては御理解いただきたいと思います。

今、ありました見直しの時期ですけれども、先ほどもお伝えいたしております算定基礎資料となるものを昨年10月頃からうちとしては集計の方をしております。この集計に係るものが、やはり1年とか2年ぐらいしっかりと集計しないことには、なかなか基礎資料としては持っていけないのかなと思っておりますので、令和5年度の早い時期の負担金の見直しというのはちょっと難しいかなと。実際、その時期につきましては、また3町、連合長、副連合長を合わせまして、協議させていただければというふうに考えております。

○議長（大吉 皓一郎君） 清平二議員。

○6番（清 平二君） 基礎資料とか、そういうのがそろってからということですが、やはりそういう前向きな姿勢で示していただきたい。やはり、町民に分かる、島民に分かるような、そういう負担割合をしていただきたいと思っておりますので、ぜひ早めの集計をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（大吉 皓一郎君） 以上で、清平二君の一般質問を終了します。

ここで休憩を行います。10分くらいでしょうか。25分くらいから始めます。よろしいですか。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時26分

○議長（大吉 皓一郎君） 日程第7、議案第1号徳之島愛ランド広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、自席のほうから提案理由の御説明を申し上げます。

議案第1号徳之島愛ランド広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、その提案理由の御説明を申し上げます。

社会全体のデジタル化に対応した個人情報の保護に関する法律の改正に伴いまして、地方公共団体ごとに条例の制定が必要なため、広域愛ランドとしても提案するものでございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（大吉 皓一郎君） 議案第1号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

本案は原案のとおり決定することに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号徳之島愛ランド広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第2号徳之島愛ランド広域連合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） 議案第2号徳之島愛ランド広域連合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由の御説明を申し上げます。

地方公務員法の改正に伴い、定年を60歳から65歳に引き上げ、職員の定年等につきまして派遣元の町の条例を準用するよう提案するものでございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（大吉 皓一郎君） 議案第2号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号徳之島愛ランド広域連合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号徳之島愛ランド広域連合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第3号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、議案第3号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第3号）について、その提案理由の御説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ207万5,000円を追加し、予算総額5億

6,464万7,000円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては国庫補助金7万4,000円の減額、諸収入214万9,000円の増額でございます。

歳出につきましては、衛生費207万5,000円の増額となります。

令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第3号）を地方自治法第96条第1項の規定により御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（大吉 皓一郎君） 補足説明があれば、これを許します。高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） 議案第3号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第3号）につきまして補足説明をいたします。

予算書5ページをお開きください。

歳入について御説明いたします。

2款国庫支出金2項国庫補助金2目循環型社会形成推進交付金につきまして、補正前の額293万4,000円から7万4,000円を減額し、286万円とするものでございます。

続きまして、4款諸収入2項雑入1目雑入につきまして、補正前の額7,662万8,000円に214万9,000円を増額し、7,877万7,000円とするものでございます。主な内訳といたしましては、金属類の販売価格の高騰により資源物売上げとして237万3,000円の増額となっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

7ページをお開きください。

3款衛生費1項清掃費1目清掃総務費につきまして、補正前の額2,915万5,000円に100万円を増額し、3,015万5,000円とするものでございます。主な内訳といたしましては、12節委託料におきまして指定ごみ袋制作業務委託料の増額となっております。

続きまして、3款衛生費1項清掃費2目清掃管理費につきまして、補正前の額4億8,809万7,000円に107万5,000円を増額し、4億8,917万2,000円とするものでございます。主な内訳といたしましては、10節需用費におきまして光熱水費として252万8,000円の増額、12節委託料におきまして171万6,000円の減額を御提案するものでございます。

以上、議案第3号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第3号）について補足説明をいたしました。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大吉 皓一郎君） 議案第3号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第3号）を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第4号令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第3号）を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） 議案第4号令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第3号）について、その提案理由の御説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ22万4,000円を減額し、予算総額3,471万5,000円に定めようとするものでございます。歳入につきましては使用料及び手数料22万4,000円の減額となっております。歳出につきましては総務費22万4,000円の減額となります。

令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第3号）を地方自治法第96条第1項の規定により御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（大吉 皓一郎君） 補足説明があれば、これを許します。高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） 議案第4号令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第3号）について、補足説明をいたします。

予算書の4ページをお開きください。

歳入について御説明いたします。

2款使用料及び手数料1項使用料及び手数料1目使用料及び手数料につきまして、補正前の額512万5,000円から22万4,000円を減額し、490万1,000円とするものでございます。主な内訳といたしましては、と畜場使用料におきまして22万4,000円を減額するものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

6ページをお開きください。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費につきまして、補正前の額2,606万3,000円から22万4,000円を減額し、2,583万9,000円とするものでございます。主な内訳といたしましては、1節報酬におきまして運転員の欠員分の減額を御提案するものでございます。

以上、議案第4号令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第3号）につきまして補足説明をいたしました。御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大吉 皓一郎君） 議案第4号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第4号令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第4号令和4年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第5号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、議案第5号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出予算について、その提案理由の御説明を申し上げます。

本年度の歳入歳出予算はそれぞれ5億5,840万5,000円となっております。

歳入につきましては分担金及び負担金4億4,343万3,000円、使用料及び手数料6,068万5,000円、国庫支出金1,076万6,000円、繰越金2,000円、諸収入1,251万9,000円、広域債3,100万円となります。

歳出につきましては議会費84万8,000円、総務費423万8,000円、衛生費5億5,331万8,000円、公債費1,000円でございます。前年度と比較し17%、8,179万1,000円の増額となっております。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（大吉 皓一郎君） 補足説明があれば、これを許します。高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） 議案第5号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出予算につきまして、補足説明をいたします。

まず、1ページ目をお開きください。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出予算それぞれ5億5,840万5,000円と定めるものでございます。

次に、9ページから10ページを御参照ください。

歳入につきまして御説明いたします。

1款分担金及び負担金といたしまして4億4,343万3,000円、前年度比3,639万8,000円の増額となっております。

こちらにつきまして、主な負担割合につきまして予算書の23ページをお開きください。

各町の負担割合についてです。

まず、上から人件費につきましては各所属町より100%、トータル5万7,000円となっております。

事務費につきましては、各町それぞれ均等割となっております。3分の1です。3町合計502万9,000円。

クリーンセンター運営管理費といたしまして、均等割で20%、人口割で80%、3町合計で4億

2,678万4,000円となっております。

クリーンセンター建設費、これにつきましては後ほど説明いたしますけれども、基幹改良工事につきまして、今回建設費を割り当てております。均等割28%、人口割72%、3町合計で623万4,000円となっております。

火葬場の運営管理費につきましては、均等割20%、実績割80%ということで3町合計532万9,000円ということで各町負担金がそれぞれ出ておりまして3町で4億4,343万3,000円というふうになっております。

次に、9ページのほうに戻りまして、2款使用料及び手数料として6,068万5,000円、こちらにつきましては前年度まで諸収入として計上しておりました使用料及び手数料を過年度の実績を勘案して今回計上しております。

3款国庫支出金として1,076万6,000円、こちらにつきましては基幹的設備改良工事費の国庫補助金となっております。

5款繰越金として2,000円、一般廃棄物処理施設、また、火葬場の繰越金となっております。

6款諸収入1項預金利子として1,000円、前年度比増減なしとなっております。

6款諸収入2項雑入として1,251万8,000円、前年度比5,412万5,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、使用料・手数料の費目変換による減となっております。また、資源物の売上に関しましては金属等の価格高騰により583万円を増額して計上しております。

最後に、7款広域債といたしまして3,100万円、こちらにつきましては基幹的設備改良事業に係る地方債として計上しております。

次に、11ページから18ページを御参照ください。歳出につきまして御説明いたします。

1款議会費84万8,000円、前年度比40万9,000円の増額となっております。主な理由といたしましては、8節旅費におきまして一般廃棄物処理施設の先進地視察を計上しております。詳細につきましては別紙資料の旅費明細に記載しておりますので御確認ください。

2款総務費420万2,000円、前年度比22万2,000円の増額となっております。主な増額理由といたしましては、12節委託料におきまして令和5年度から財務会計システムを導入するための保守委託料を46万2,000円計上しております。

次のページ、17節備品購入費におきまして公用車2台分のドライブレコーダー購入費として6万円を計上しております。

3款衛生費5億5,331万8,000円、前年度比8,244万8,000円の増となっております。主な増額理由につきましては1目清掃総務費10節需用費におきまして印刷製本費といたしましてごみ分別手引書の製作費として160万円、12節委託料におきましてごみ袋制作業務委託料として1,560万円、こちらにつきましては資材高騰により前年度比260万円の増額となっております。

13節使用料及び賃借料におきまして、AEDのリース料といたしまして24万円を計上しております。

次に、14ページをお開きください。

2目清掃管理費10節需用費におきまして、主に光熱水費及び薬品代におきまして前年度比1,098万円の増額となっております。単価の高騰により増額となっている状況でございます。

修繕費におきまして、前年度比3,517万1,000円の増額となっておりますが、こちらにつきましては別紙資料に詳細を記載しておりますので御確認ください。

17節備品購入費におきまして4トンダンプ購入費として600万円を計上しております。

また、新たに令和5年度より3目基幹的設備改良工事として費目を追加し、改良工事に係る施工管理業務委託料、工事請負費合わせまして4,800万円を計上し、国庫支出金、地方債をこちらに充当しております。

次に、17ページをお開きください。

1目火葬場管理費14節工事請負費におきまして、待合所2号棟の改修工事、周辺整備、駐車場フェンス等の工事といたしまして246万1,000円を計上しております。

以上、議案第5号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出予算につきまして補足説明をいたしました。御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大吉 皓一郎君） 議案第5号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第5号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号令和5年度徳之島愛ランド広域連合一般会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第6号令和5年度徳之島食肉センター特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。森田連合長。

○連合長（森田 弘光君） それでは、議案第6号令和5年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出予算について、その提案理由の御説明を申し上げます。

内容につきましては、本年度の歳入歳出予算をそれぞれ4,927万円となっております。

歳入につきましては分担金及び負担金4,433万1,000円、使用料及び手数料490万4,000円、繰越金1,000円、諸収入3万4,000円となります。

歳出につきましては総務費4,009万4,000円、公債費887万6,000円、予備費30万円となります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（大吉 皓一郎君） 補足説明があれば、これを許します。高事務局長。

○事務局長（高 芳征君） 議案第6号令和5年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出予算につきまして補足説明をいたします。

1 ページをお開きください。

第1条歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ4,927万円と定めるものでございます。

次に、6ページを御参照ください。

まず、歳入について御説明いたします。

1款分担金及び負担金4,433万1,000円、前年度比1,599万1,000円の増額となっております。

こちらにつきましても3町の負担割合につきまして、12ページをお開きください。

食肉センター運営管理費均等割20%、使用実績割80%ということで3町合計で3,545万5,000円となっております。

食肉センター建設費、公債費に係る分になります。こちらにつきましては各町、均等割28%、人口割72%ということで元金のほうが785万6,000円、利子のほうが102万円ということで3町合計、全ての負担金の合計が4,433万1,000円となっております。

また、6ページにお戻りください。

2款使用料及び手数料490万4,000円、前年度比22万1,000円の減額となっております。こちらにつきましては実績を基に今回計上しております。

4款繰越金につきましては1,000円、5款諸収入については1項預金利子1目預金利子で1,000円、それぞれ前年度比増減なしとなっております。

2項雑入1目雑入は3万3,000円、前年度比1,000円の増額となっております。

次に、7ページから9ページを御参照ください。歳出につきまして御説明いたします。

1款総務費4,009万4,000円、前年度比1,547万1,000円の増額となっております。主な増額理由といたしましては、8ページをお開きください。

14節工事請負費におきまして、キュービクル撤去及び新設工事として1,630万円を計上しております。詳細につきましては別紙添付資料のほうを御確認いただければと思います。

2款公債費887万6,000円、前年度比増減なしとなっております。

次ページ、3款予備費といたしまして30万円を計上しております。こちらにおきましては突発的な修繕等に対応するため、今年度から新たに追加しております。

以上、議案第6号令和5年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出予算につきまして補足説明をいたしました。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大吉 皓一郎君） 議案第6号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号令和5年度徳之島食肉センター特別会計予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大吉 皓一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号令和5年度徳之島食肉センター特別会計予算は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を閉会します。御苦労さまでございました。

<閉会：午前11時56分>

令和5年3月24日

議事録署名議員 徳之島愛ランド広域連合議会議長 印

議会議員 印

議会議員 印